

第5期科学技術基本計画における「戦略的な国際展開」に関する議論について（案）

第5期科学技術基本計画の策定に向け、「戦略的な国際展開」については、以下の「1」で示す事項を検討することとする。

※ オープンサイエンスに係る検討体制については、政策統括官の下で「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会（2014.11.13）」を開催して検討中。

1. 検討事項

(1) 科学技術外交戦略上における世界の科学技術動向（国際会合等のアジェンダ等を含む）の把握とこれに基づく首脳外交戦略及び国際会合等においてリーダーシップを発揮するための戦略

- 二国間、多国間との国際連携・協調
- 国際機関、国際会合等の積極的活用
- ネットワークの拡充（在外科学技術アタッシェの活用等） 等

(2) 国内の関係省庁、産業界、学界等で実施されている国際共同研究や人材交流等の全体像及びこれまでの実績を踏まえた国際活動に関する俯瞰的な戦略の策定

- 新興国・途上国等とのさらなる連携・協調の充実・拡充
- 先進国（EUを含む）との国際共同研究等の推進
- マッチングファンドのあり方
- 結果として国際共著論文の増へ 等

(3) その他

- ① 国内の関係省庁、産業界、学界等の対外戦略とそれらの戦略推進に当たっての要望・課題の把握
- ② 諸外国における基礎研究力や産業競争力等、戦略を検討する際の基礎となる情報の収集及び分析等を行うための体制構築（ネットワークのバックアップ体制）
- ③ 外務省（科学技術外交のあり方に関する有識者懇談会）、文部科学省（総合政策特別委員会、国際戦略委員会等）等における検討状況の把握等

2. 検討スケジュール（イメージ）

- 1月中旬 検討体制（案）の整理
- 1月下旬 検討項目及び検討内容の確認
- 2月 (1)に係る議論
- 3月 (2)に係る議論
- 4月初旬 (1)及び(2)のまとめ
- 4月16日 基本専調で報告

【参考 1】

国際的活動の戦略的展開に係る課題について

(第 1 回基本専調配付資料を基に作成)

(科学技術基本計画に基づく、これまでの国際展開)

これまで地球規模課題への貢献を図る観点から、国際連携・協調による国際共同研究の推進や新興国・途上国等との科学技術協力の拡充などが図られるなど一定の性を上げてきた。

●第 1 期基本計画

国際的共同研究開発及び開発途上国との科学技術協力の拡充等の推進

●第 2 期基本計画

知の創造と活用により、世界に貢献できる国の実現を目指した科学技術活動の国際化の推進

●第 3 期基本計画

アジア諸国等との協力による国際活動の戦略的推進

●第 4 期基本計画

世界と一体化した国際活動の戦略的展開を図るため、科学技術外交の新たな展開としてアジア地域を中心とした新興国との交流を促進

(現状における課題等)

上記の成果等の一方で、様々な二国間、多国間の国際連携・協調の場面において、我が国がイニシアティブを発揮したり、主体的に情報発信を行うことが必ずしも十分にできてこなかったと言える。

近年、国際機関や国際会合における議論（アジェンダ）が、各国における科学技術イノベーション政策の議論にも大きな影響を及ぼしている。また、主要国の科学技術顧問等が参加するカーネギー会合においても、従来の予想を超えそうな事象を先行的に共有して議論が行われ、非公式会合という位置づけにもかかわらず、他の国際会合等にも大きな影響を与えている。例えば、オープンサイエンスの議論を例にとると、G8 科学技術大臣会合による共同声明が出されたが、我が国では、国としてオープンサイエンスへの対応が十分ではなく、特にリサーチデータに関する議論は組織的にはほとんど行われておらず、世界の議論をリードしているとは言えない状況にある。

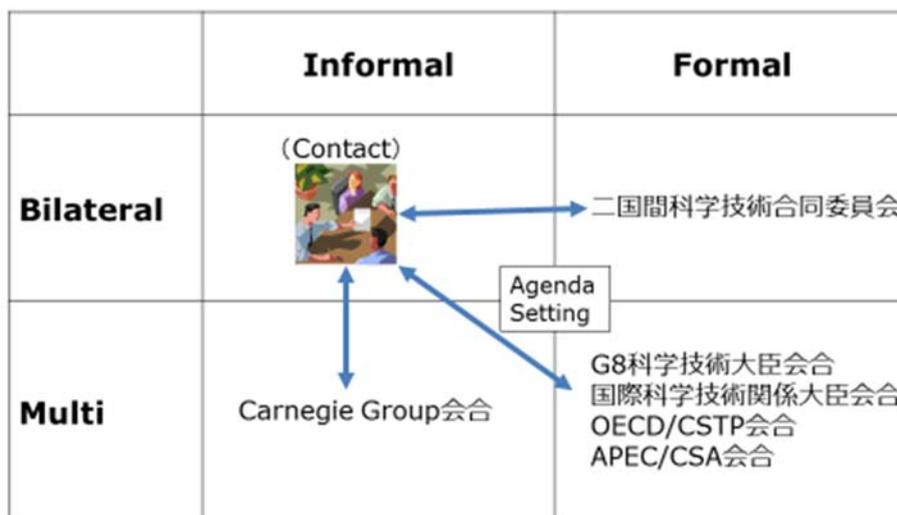
このため OECD のような国際機関や G7（G8）科学技術大臣会合等の国際会合等を積極的に活用し、我が国の取組を発信するとともに、我が国の科学的知見を持ってアジェンダ設定にも積極的に参加し、知（科学技術）による日本らしい指導力を発揮するとともに、我が国における研究活動において新たに生み出した価値が新たな事業活動の源泉に繋がるよう、協調の中にも戦略性を持って世界をリードしていくことも考えられる。このほか、国際標準化戦略、知的財産戦略、性能評価及び安全基準の策定、サイバーセキュリティへの対応などのように、国内だけの議論ではなく国際的視点から取り組むべ

き課題も顕在化しており、国際的動向を踏まえた議論が必要ではないか。

さらにはこれまで、実績を積み上げてきた新興国・途上国等との科学技術外交を戦略的に充実・拡充を図るとともに、先進諸国との国際共同研究の推進、科学技術外交を展開するために必要となるネットワークの充実、これを支える人材の育成を行う必要があるのではないか。

こうした点を踏まえ、我が国として、国際的動向を踏まえた上で、世界の議論をリードするための方策を早急に講じる必要がある。

国際的会合等に見る相関図



科学技術外交戦略

Agenda Setting と我が国のプレゼンス効果

■ 国際会合等の議論が世界の潮流へ
 (例) 人口動態の変化への対処、大規模研究インフラ、オープンデータ、オープンアクセス、エネルギー安全保障、認知症、薬剤耐性など・・・

◆ 国際機関の活用

- OECD/CSTP会合・GSF等

◆ 国際会合等の活用

- G8科学技術大臣会合
- 国際科学技術関係大臣会合
- カーネギーグループ会合
- 二国間科学技術協力合同委員会

世界への発信と共有・共存へ

世界への架け橋
Negotiation
～知の共有と平和共存へ～



これからどういった科学技術のカードを使っていくのか！

【参考 2】

国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会の開催について

平成 26 年 11 月 13 日

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

1. 趣旨

オープンサイエンスに係る世界的議論の動向を的確に把握した上で、我が国としての基本姿勢を明らかにするとともに、早急に講ずべき施策及び中長期的観点から講ずべき施策等を検討するため、「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が開催する。
- （2）政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、構成員の中から座長を依頼する。
- （3）検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公開

検討会は原則として公開する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。